(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月3日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都中央区銀座1-9-2

氏 名 北野建設株式会社 東京本社

執行役員 建築事業本部副本部長 山仲健司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3562-2331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	北野建設株式会社 東京本社(八王子を除く都内各所建設工事)
事	業場の所在地	東京都中央区銀座1-9-2(八王子を除く都内各所)
計	画期間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該	亥事業場において現に行	fっている事業に関する事項
	①事業の種類	06. 総合建設業
	②事業の規模	完成工事高:232億4416万円(令和5年度東京本社管轄国内工事)
	③従 業 員 数	274名(東京本社管轄所属)
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業	É廃棄物の処理に係る 管	管理体制に関する事項		
	(管理体制図) 別添2 管理体制図の	 とおり		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
産業	É廃棄物の排出の抑制は ┏	T	けがまり	
		【前年度(令和5 年度)		Z O N O T M
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
		排 出 量 (これまでに実施した耳	2,926.22 t 文組)	276. 40 t
	①現状	・簡易梱包、工場加工の		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
		排出量	2, 779. 91 t	262. 58 t
		(今後実施する予定の耳	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	202. 30 t
	②計画	・さらなる分別の推進に	よる排出量の削減	
産業	 	<u> </u> る事項		
//		(分別している産業廃棄	乗物の種類及び分別に関す のなりが関する。	
	①現状		の向上を図るべく、定期 業者による現場での分別:	
			産業廃棄物の種類及び分別 、更なる分別率の向上を:	
	②計画	HP1日 第1 で WRWI C C 1 1 V ·	、 大なのカ州干v7円上で:	1正/元 1 .へ。

	廃棄物の		廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
排	出	量	0.52 t	4.07 t	44. 49 t	15. 01
【目標】						
	廃棄物の)種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
		種類 量	廃油 0.49 t	廃アルカリ 3.87 t	廃プラスチック類 42. 27 t	金属くず 14.26
産業	廃棄物の					

産業	廃棄物の)種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片なと
排	出	量	236. 78 t	17, 100. 85 t	830. 38 t	1, 757. 69
【目標】						
	廃棄物の)種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片なと

 排	廃棄物⊄ ——— 出	ノ性類 量	石綿含有産業廃棄物 63.39 t	紙くず 54.52 t	木くず 106.19 t	繊維くず 0.10
			<u> </u>			
【目標】			T			
	廃棄物の)種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
)種類 量	石綿含有産業廃棄物 60.22 t	紙くず 51.79 t	木くず 100.88 t	繊維くず 0.10
産業	廃棄物の					
産業	廃棄物の					

産業	廃棄物の	種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-		-	
排	出	量	551.26 t	1.00 t	<u> </u>	t	_	
i								
【目標】								
	廃棄物の)種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類				
	廃棄物 の 出)種類 量	建設混合廃棄物 523.70 t	廃蛍光ランプ類 0.95 t		t		
産業						t		
産業						t		

自ら	行う産業廃棄物の再生	上利用に関する事項		
		【前年度(令和5 年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施した 該当ありません。	文組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の即 予定はありません。	文組)	
自己	っ行う産業廃棄物の中間	『 処理に関する事項		
		【前年度(令和5 年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施した耳該当ありません。	文組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
		自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の取 予定ありません。	又組)	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第3面)-5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 廃蛍光ランプ類 建設混合廃棄物 自ら再生利用を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら行う産業廃棄場	(第4面) 勿の埋立処分又は海洋投入処分に関	 する事項			
	【前年度(令和5 年度)多				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥		
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t		
	(これまでに実施した取組 該当ありません。	1)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥		
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t		
	(今後実施する予定の取組 予定ありません。	1)			
産業廃棄物の処理の	の委託に関する事項				
【前年度(令和5 年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥		
	全処理委託量	2, 926. 22 t	276.40 t		
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,068.65 t	- t		
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t		
①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t		
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t		
	(これまでに実施した取組優良認定処理業者、廃棄物電子マニフェストの使用率	再生事業者の優先採	:用。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
全処理委託量	0.52 t	4.07 t	44.49 t	15.01 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.18 t	4.07 t	44. 13 t	14.17 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
全処理委託量	236. 78 t	17, 100.85 t	830.38 t	1,757.69 t
優良認定処理業者 への処理委託量	218.70 t	4, 573. 57 t	91.02 t	285. 86 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	J	紙くず	木くず	繊維くず
全処理委託量	63. 39	t	54. 52 t	106. 19 t	0.10 t
優良認定処理業者 への処理委託量	63. 39	t	54. 52 t	81.82 t	0.10 t
再生利用業者への 処理委託量	ı	t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	ı	t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	- t	- t	- t

(第4面)-5 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う t t t t 産業廃棄物の量 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度(令和5 年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設混合廃棄物 廃蛍光ランプ類 全処理委託量 551.26 1.00 t t 優良認定処理業者 549.01 1.00 t t t t への処理委託量 再生利用業者への t t t t 処理委託量 認定熱回収業者 t t t t への処理委託量 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 t t t t への処理委託量

(第5面)

	()	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	2,779.91 t	262. 58 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	1,015.22 t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取 優良認定処理業者、廃棄物 電子マニフェストの使用≥	勿再生事業者の優先採用	用。(継続)
※事務処理欄			

(第5面)-2

【目標】						
産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず		
全処理委託量	0.49 t	3.87 t	42. 27 t	14.26 t		
優良認定処理業者 への処理委託量	0.17 t	3.87 t	41.92 t	13.46 t		
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t		
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t		
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t		

【目標】							
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など			
全処理委託量	224. 94 t	16, 245. 81 t	788.86 t	1,669.81 t			
優良認定処理業者 への処理委託量	207.77 t	4, 344. 89 t	86.47 t	271.57 t			
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		- t	- t	- t			

(第5面)-4

【目標】							
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず			
全処理委託量	60.22 t	51.79 t	100.88 t	0.10 t			
優良認定処理業者 への処理委託量	60.22 t	51.79 t	77.73 t	0.10 t			
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			

【目標】							
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	ı	_			
全処理委託量	523.70 t	0.95 t	- t	- t			
優良認定処理業者 への処理委託量	521.56 t	0.95 t	- t	- t			
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

各作業所



中間処理業者



再資源化

各作業所から産業廃棄物については、中間処理業者へその処理を委託し、 適切な再資源化を推進している。

